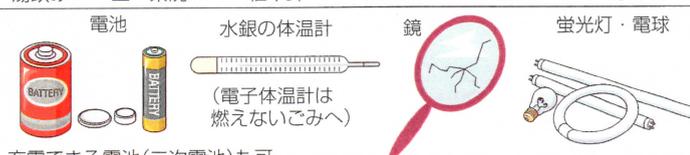


生駒市ごみ収集日程表

平成28年度（平成28年4月～平成29年3月分）

対象地区 **壹分町**

| 区分 | 収集日 | 出し方 | 出せるもの（主なもの） |
|-------|--|---|--|
| 燃えるごみ | 毎週 水曜日 土曜日 祝日も収集します。 ただし、平成28年5月4日(水) 平成28年12月31日(土) は収集しません。 | 有料 (7指定袋) 生ごみ プラスチック製品  水分をよく切る おもちや 保存容器 汚れているプラスチック製容器包装  燃えるごみで出せるのは、30cm以下のものです。 汚れた布、ゴムなど  | 無料 (半透明・半透明の袋) 剪定枝、刈草、紙おむつ 落葉など  新聞紙 雑誌 段ボール 牛乳パック ミックスペーパー  お住まいの地域の集団資源回収に出してください。 集団資源回収を利用できない方は、燃えるごみの集積所に分けて出してください。 品目ごとにひもで束ねる、または別々の袋に入れて出してください。 |
| | | 無料 (半透明の袋) ※プラ=プラスチック製容器包装 毎週木曜日 祝日も収集します。ただし、平成28年5月5日(木) 平成28年9月22日(木) は収集しません。 | 無料 (半透明の袋) レジ袋 食品の袋 カップ類 パック類 食品トレイ・発泡スチロール ボトル  汚れている場合 軽く水ですすいで水滴を切るもしくは、拭き取る 汚れがとれないもの 燃えるごみに出してください。 |
| びん・缶 | 毎月 第1・3金曜日 4月1・15日 5月6・20日 6月3・17日 7月1・15日 8月5・19日 9月2・16日 10月7・21日 11月4・18日 12月2・16日 1月6・20日 2月3・17日 3月3・17日 | 無料 (半透明の袋) 飲み物や食べ物などの商品が入っていたびん・缶、化粧品のびん、スプレー缶（一升びん、ビールびんはなるべく酒店へ）  アルミ缶 スチール缶 空き缶 お菓子の缶 食品のびん 中身を出して、水洗いをして出してください(びんのキャップははずして出してください)。(穴開け不要) | スプレー缶・カセットボンベは使い切った後、そのまま出してください。(穴開け不要) |
| | | 無料 (半透明の袋) マークのついたペットボトル  ①キャップをははずす ②ラベルをはがす } キャップとラベルはプラ(※)に ③水洗いをする ※キャップリングはそのままかまいません | 【陶磁器(せともの)】 湯飲み 皿 茶碗 植木鉢 【ガラス製品】 ガラス コップ 水そう 「陶磁器」「ガラス製品」は、それぞれ別々の袋に入れて出してください。割れていない食器はなるべく「もったいない食器市」に出してください。 |
| 有書ごみ | 6月3日(金) 9月2日(金) 12月2日(金) 3月3日(金) | 無料 (半透明の袋) 電池 水銀の体温計 鏡 蛍光灯・電球  充電できる電池(二次電池)も可 「電池・体温計」「鏡」「蛍光灯・電球」に分けて、それぞれ別々の袋に入れて出してください。 | |
| | | 大型ごみ 燃えないごみ 有料 (指定袋または処理券) 0120-0743-53 または 85-5374へ申し込み ■受付曜日 月曜～土曜日 (12月29日～1月3日と祝日を除く) ■受付時間 午前8時～午後4時 【指定袋に入るもの】 燃えるもの・電化製品・電化製品以外の金属類・その他で袋を分けてください。 | 【指定袋に入らないもの】 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。 |

■収集日の当日午前7時までに出してください(収集は午前7時から順次行います)
 ■燃えるごみは燃えるごみ集積所に、その他は資源ごみ集積所に出してください

■収集日の当日午前8時までに出してください
 ■収集日は電話受付のときにお知らせします

ごみは分別して決められた収集日に出しましょう!!

問い合わせ ☎0743-74-1111 (生駒市環境保全課)

ごみ集積所は、地元のみなさんの協力によって管理されています。ごみ出しルールを守りましょう。



大型ごみ・燃えないごみの申し込み方法と出し方

1 「大型ごみ受付センター」に電話してください

☎ **0120-0743-53**
IP電話等一部対応していない電話の場合は☎85-5374へ

■受付曜日 月曜～土曜日
(12月29日～1月3日と祝日を除く)

■受付時間 午前8時～午後4時
※休日明けなどは申し込みが集中しますので、電話がつながりにくいことがあります。
※間違い電話が大変多くなっております。おかけ間違いのないように、ご注意ください。

2 電話での確認事項

- 住所、氏名、電話番号をお聞きます。
- ごみを出す場所を確認します。
 - 原則、戸別(門扉の外の道路ぎわなど)での収集となります。
 - 収集車が通れない場所や集合住宅は、指定場所(ごみ集積所など)での収集となります。
- ごみの品目や数量をお聞きます。
 - 月に1回10点まで申し込みできます。
- 収集日と受付番号をお知らせします。



メモを用意してください。
収集日と受付番号をお知らせします。

聴覚障がい・言語障がいの方は、ファクスでの申し込みができます

FAX 0743-73-7008

■住所、氏名(ふりがな)、FAX番号、ごみの品目・数量、ごみを出す場所を記入のうえ、FAXを送信してください。折り返し、収集日と受付番号をFAXでお知らせします。

3 出し方

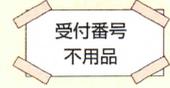
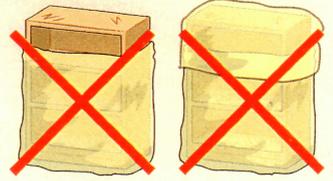
■指定袋に入る大きさのものは指定袋に入れて、入らないものは1点ずつ大型ごみ処理券を貼って出してください。

指定袋で出す場合

- ※1袋ごとに「受付番号」と「不用品」と書いた紙を貼り付けてください。
- ※袋からはみ出さないように入れてください。
- ※1枚の指定袋に収まらず、上下等から2枚以上の指定袋に入れている場合は回収できません。
- ※燃えるものと燃えないものは袋を分けてください。
- ※燃えないごみは、「電化製品」「電化製品以外の金属類」「その他(石製品等)」で袋を分けてください。

大型ごみ処理券を貼って出す場合

- ※1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。(受付番号は大型ごみ処理券に書いてください。)
- 収集日の当日午前8時までに出してください。
- 歩行や交通の支障とならないように注意してください。
- 回収時の立会いは不要です。
- お急ぎの場合は、清掃リレーセンターに持ち込むこともできます。



小型家電回収ボックスを設置しています。

- 投入口(35cm×15cm)に入る小型家電は回収ボックスに入れていただくことができます(無料)。
- 設置場所は、市役所、北コミュニティセンター ISTA はばたき、南コミュニティセンターせせらぎの3ヶ所です。
- 清掃リレーセンターでも回収していますので、係員に直接お渡しください(無料)。



もったいない食器市

いらなくなった陶磁器製食器、ガラス製食器を回収し、その場でほしい人に持ち帰ってもらう活動を行っています。



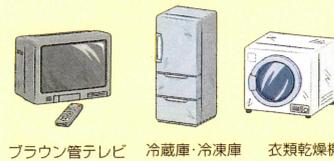
| 回収場所 | 回収日 | 時間 |
|-----------------------|---------|------------------------|
| 南コミュニティセンターせせらぎ | 毎月第1木曜日 | 午前10時～午後1時 |
| ディアーズコープいこま | 毎月10日 | 持ち込みは午後0時30分までをお願いします。 |
| 北コミュニティセンター ISTA はばたき | 毎月第3木曜日 | |

■南コミュニティセンター、北コミュニティセンターが休館のときは、食器市は開催しません。
■食器だけ回収します。土鍋(直火)や花瓶等は回収できませんのでご注意ください。

家電リサイクル法対象品

家電リサイクル法は、いらなくなった特定の廃家電製品を処分する人が費用を負担し、メーカーが責任をもってリサイクルするシステムです。

*対象となる家電製品



*処分方法 次の方法により処分してください。

①家電小売業者に依頼する場合

- 同種の対象品の買い換え時や販売した店は引き取る義務があるので、引き取りを求めてください。
- 家電リサイクル料金と収集運搬手数料が必要です。詳しくは、販売店にご確認ください。

②個人で指定引取場所に搬送する場合

- 郵便局で家電リサイクル料金を振り込み(別途振り込み手数料が必要)、リサイクル券を受け取ります。
- リサイクル券と対象品を次の指定引取場所へ持ち込んでください。

センコー(株)奈良PDセンター
大和郡山市横田町141-1
☎0743-56-2329

誠運輸(株) 河合町穴園49-1
☎0745-58-3277

③清掃リレーセンターへ持ち込む場合

- 郵便局で家電リサイクル料金を振り込み(別途振り込み手数料が必要)、リサイクル券を受け取ります。
- リサイクル券と対象品を清掃リレーセンターに持ち込んでください。(運搬手数料として、1台あたり3,000円が必要です。)

④①②③以外の方法

- 買い換えを伴わない場合及び販売した対象品でない場合でも、一部の家電販売店が引き取ります(有料)。詳しくは、環境保全課までお問い合わせください。

消費者が負担する費用

リサイクル料金



収集運搬費

(小売業者により異なります。)

※リサイクル料金は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

(財)家電製品協会
家電リサイクル券センター
☎0120-319640
受付時間 午前9時～午後5時(日・祝休)
ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp>

清掃リレーセンターへの持ち込み

生駒市東生駒1丁目583 ☎0743-73-6807

持ち込むことができる日時

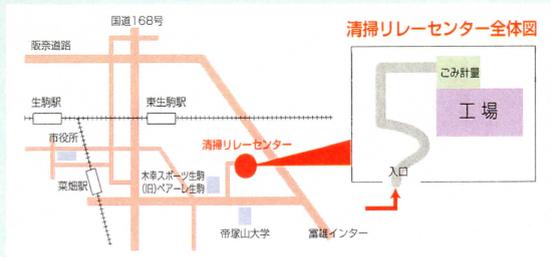
月曜～土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～11時15分
午後1時～3時30分

- ごみは分別して持ち込んでください。
- 清掃リレーセンターに持ち込む時も、有料ごみは指定袋に入れるが大型ごみ処理券を貼ってください。
- 指定袋と大型ごみ処理券は清掃リレーセンター事務所でも販売しています。
- 生駒市民である事を確認しますので、免許証などの提示をお願いします。

許可業者

- (株)生駒市衛生社 ☎0120-77-9031
- (株)NANBU ☎0120-568-888
- (株)奈良県クリーンセンター ☎0743-77-0990
- 関西メタルワーク(株) ☎0743-77-6017

事業系のごみや一時多量のごみで、持ち込みできない場合は、許可業者が有料で収集いたします。料金等詳しいことは許可業者にお問い合わせください。



収集しないごみ・処理できないごみ

消火器・50ccを超えるバイク・タイヤ(自動車、バイク用)・自動車部品・ガソリン・灯油・廃油・農薬・劇薬・耐火金庫・大型温水器など

購入業者(販売店)や取扱店に引き取ってもらってください

産業廃棄物・建築廃材・土・石・など

処理業者(請負業者)に引き取ってもらってください